

質問書に対する回答

(件名) 東北自動車道 利根川橋耐震補強工事

質問書No.	質問箇所	質問事項	回答
1	金抜設計書 59 補強部材の製作A	補強部材の製作Aについて、どのように計上されていますでしょうか。ご教示願います。 ①土木工事積算基準 ページ番号15-15 3-13一般鉄骨構造の製作 ②土木工事積算基準 ページ番号15-4 3-5小型部材の製作 ③土木工事積算基準 ページ番号31-26 3-4-2の(1)縁端拡幅工Mの製作費 ④土木工事積算基準 ページ番号32-7及び32-13 9-1耐震補強用鋼板の製作 ⑤その他	②のうち施工内容に合致する基準の適用を想定しております。
2	金抜設計書 60 補強部材の製作B	補強部材の製作Bについて、どのように計上されていますでしょうか。ご教示願います。 ①土木工事積算基準 ページ番号15-15 3-13一般鉄骨構造の製作 ②土木工事積算基準 ページ番号15-4 3-5小型部材の製作 ③土木工事積算基準 ページ番号31-26 3-4-2の(1)縁端拡幅工Mの製作費 ④土木工事積算基準 ページ番号32-7及び32-13 9-1耐震補強用鋼板の製作 ⑤その他	②のうち施工内容に合致する基準の適用を想定しております。
3	金抜設計書 61 補強部材の製作C	補強部材の製作Cについて、どのように計上されていますでしょうか。ご教示願います。 ①土木工事積算基準 ページ番号15-15 3-13一般鉄骨構造の製作 ②土木工事積算基準 ページ番号15-4 3-5小型部材の製作 ③土木工事積算基準 ページ番号31-26 3-4-2の(1)縁端拡幅工Mの製作費 ④土木工事積算基準 ページ番号32-7及び32-13 9-1耐震補強用鋼板の製作 ⑤その他	②のうち施工内容に合致する基準の適用を想定しております。
4	金抜設計書 62 補強部材の製作D	補強部材の製作Dについて、どのように計上されていますでしょうか。ご教示願います。 ①土木工事積算基準 ページ番号15-15 3-13一般鉄骨構造の製作 ②土木工事積算基準 ページ番号15-4 3-5小型部材の製作 ③土木工事積算基準 ページ番号31-26 3-4-2の(1)縁端拡幅工Mの製作費 ④土木工事積算基準 ページ番号32-7及び32-13 9-1耐震補強用鋼板の製作 ⑤その他	②のうち施工内容に合致する基準の適用を想定しております。

5	金抜設計書 63 補強部材の製作E	補強部材の製作Eについて、どのように計上されていますでしょうか。ご教示願います。 ①土木工事積算基準 ページ番号15-15 3-13一般鉄骨構造の製作 ②土木工事積算基準 ページ番号15-4 3-5小型部材の製作 ③土木工事積算基準 ページ番号31-26 3-4-2の(1)縁端拡幅工Mの製作費 ④土木工事積算基準 ページ番号32-7及び32-13 9-1耐震補強用鋼板の製作 ⑤その他	①のうち施工内容に合致する基準の適用を想定しております。
6	金抜設計書 79 制振装置ダンパー ダンパー1100 (±500) 80 制振装置ダンパー ダンパー1100 (±615) 81 制振装置ダンパー ダンパー1600 (±390)	制震ダンパー取付部材の製作について、どのように計上されていますでしょうか。ご教示願います。 ①土木工事積算基準 ページ番号15-15 3-13一般鉄骨構造の製作 ②土木工事積算基準 ページ番号15-4 3-5小型部材の製作 ③土木工事積算基準 ページ番号31-26 3-4-2の(1)縁端拡幅工Mの製作費 ④土木工事積算基準 ページ番号32-7及び32-13 9-1耐震補強用鋼板の製作 ⑤その他	①～④以外の施工内容に合致する基準の適用を想定しております。
7	金抜設計書 83 段差防止構造A 84 段差防止構造B	段差防止構造の製作について、どのように計上されていますでしょうか。ご教示願います。 ①土木工事積算基準 ページ番号15-15 3-13一般鉄骨構造の製作 ②土木工事積算基準 ページ番号15-4 3-5小型部材の製作 ③土木工事積算基準 ページ番号31-26 3-4-2の(1)縁端拡幅工Mの製作費 ④土木工事積算基準 ページ番号32-7及び32-13 9-1耐震補強用鋼板の製作 ⑤その他	①～④以外の施工内容に合致する基準の適用を想定しております。
8	金抜設計書 59 補強部材の製作A 60 補強部材の製作B 61 補強部材の製作C 62 補強部材の製作D 63 補強部材の製作E	補強部材の製作A～Eについて、土木工事積算基準 15-4 小型部材の製作 を適用されている場合、橋梁形式はトラスを選択されていますでしょうか。補強部材の製作であるため、もし別の橋梁形式を適用されておりましたらご教示願います。	橋梁形式はトラスの適用を想定しております。

9	<p>金抜設計書</p> <p>59 補強部材の製作A 60 補強部材の製作B 61 補強部材の製作C 62 補強部材の製作D 63 補強部材の製作E 64 補強部材の防錆 補強部材の塗装 C-5 79 制振装置ダンパー ダンパー1100 (±500) 80 制振装置ダンパー ダンパー1100 (±615) 81 制振装置ダンパー ダンパー1600 (±390) 83 段差防止構造A 84 段差防止構造B 87 プレキャスト枕梁の製作A</p>	<p>補強部材の製作、補強部材の防錆、制振装置ダンパー取付部材、段差防止構造、プレキャスト枕梁の製作にかかる諸経費ですが、共通仮設費、現場管理費、一般管理費の全ての対象と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>記載されている項目に要する費用は全て、共通仮設費、現場管理費、一般管理費の算出の対象額となるものと想定しております。</p>
10	<p>金抜設計書</p> <p>66 補強部材の架設A 67 補強部材の架設B 68 補強部材の架設C 69 補強部材の架設D 70 補強部材の架設E 72 高力ボルト本縮工B 88 段差防止構造A 89 段差防止構造B</p>	<p>補強部材の架設、ワンサイドボルトの本締め、段差防止構造について、土木工事積算基準(NEXCO)に定めのない項目は、橋梁架設工事の積算を適用されておりますでしょうか。</p>	<p>橋梁架設工事の積算における施工内容に合致する基準の適用を想定しております。</p>
11	<p>「見積対象」以外の適用積算基準書</p>	<p>土木工事積算基準(NEXCO)は令和4年度版と令和5年度版どちらを適用されてますでしょうか。</p>	<p>入札公告時点の積算基準の適用を想定しております。</p>
12	<p>「見積対象」以外の単価適用月</p>	<p>「土木工事等単価ファイル」・「土木工事等単価【4週8休】ファイル」は令和5年7月、「物価資料」は、令和5年8月と考えてよろしいですか。</p>	<p>開札時点の市場価格の適用を想定しております。</p>